

## [概要]

文化財保護法が 1949 年に制定され、現在ではその中でもさまざまな枠組みで文化財の保護が行われている。しかし気温差が大きく、湿度も高い日本の気候により日本の文化財の老朽化は深刻な問題になっている。老朽化の進んだ文化財の保護には全面的な修復や大規模な改修が必要になり、莫大な資金が必要になってしまう。そのため申請されたすべての文化財に対して十分な補助が必ずしも受けられるという状態ではないのが現状である。実際に老朽化や天災による損傷によって修繕や維持が困難になり、取り壊さざるを得ないといった文化財は日本各地に多数存在する。各自治体では文化財保護のための様々な取り組みを行っている。しかし主な活動主体である行政や NPO の活動だけで文化財保護は資金面だけでなく、実際に活動する人手の面でも補いきれないのが現状である。

調査対象地となる長岡市撰田屋地区は 500m 四方の狭い範囲に 6 つの文化財が立ち並ぶ地区である。しかし古い建物の残る撰田屋地区も、近年では新興住宅が周辺に建ち始め、住民の混住化が進み、文化財への思い、町内活動や保護活動への協力意志も変わってきていると考えられる。そこで本稿では長岡市撰田屋を事例に、仮想市場評価法 (CVM) を用い WTP (支払意思額) とその理由から、文化財の保全には必要不可欠である地域住民の協力意思を生み出す要因の推定を試みた。本稿では若い世代や移住してきた人々の文化財保護活動への協力意思は、居住年数の長い人々に比べると低く、WTP にも大きな差が現れるだろうと仮説を立てた。しかし対面式アンケート調査の結果、WTP の平均値に大きな差は現れなかった。居住者、非居住者の間で WTP を比較すると、平均値ではあまり差がない一方、撰田屋地区内に居住している人の WTP は高額提示者と低額提示者に分かれるのに対し、非居住者の支払い意思額にはばらつきが少なく、平均値周辺に集中していた。支払額の決定理由や回答者の年齢、居住年数などと支払い意思額の決定理由を照らし合わせた結果、WTP の高低には居住年数や年齢によりも文化財や地域への理解の差が影響して決定される傾向があることが分かった。